

令和7年度第1回京都市明るい選挙推進協議会総会 摘録

● 日時 令和7年5月27日（火）14時から16時まで

● 場所 京都市役所 分庁舎4階 第6会議室

● 出席者

・委員（敬称略、順不同）

立命館大学名誉教授	村 山 皓
同志社大学教授	西 澤 由 隆
ジャーナリスト	村 上 祐 子
京都新聞社論説委員	日 山 正 紀
日本放送協会京都放送局コンテンツセンター長	中 西 茂 郎
株式会社京都放送報道制作局長	南 哲 也
一般社団法人京都市地域女性連合会理事	寺 内 成 子
公益社団法人京都青年会議所副理事長	川 崎 純 圓
第23回京都学生祭典実行委員会実行委員長	峯 田 真 裕
第23回京都学生祭典実行委員会副実行委員長	才 木 春 風
京都若者議会運営委員会副委員長	貴 兄 アニタ
NPO 法人 Mielka	加 藤 麟太郎
市民公募委員	村 松 杏 美
京都市選挙管理委員会委員長	山 岸 吉 和

・事務局

京都市選挙管理委員会事務局	事務局長	寺 井 一 郎
//	次長	浅 井 雅 英
//	選挙課長	池 田 知 也
//	啓発係長	今 井 愛一郎
//	啓発担当	浅 井 優 佑

● 摘録

1：挨拶

2：委員及び事務局の紹介

3：協議

【（1）第33期京都市明るい選挙推進協議会会長の選任について】

寺内委員より、会長に村山委員が推薦され、出席委員の全会一致で承諾された。

【（2）第33期京都市明るい選挙推進協議会副会長の指名について】

村山会長より、副会長に西澤委員及び日山委員が指名され、承諾された。

【(3) 令和6年度京都市明るい選挙推進事業の実施結果について】及び

【(4) 令和7年度京都市明るい選挙推進事業計画について】

事務局：資料3（「令和6年度京都市明るい選挙推進事業実施状況報告書」）・

資料4（「令和7年度京都市明るい選挙推進事業計画」）に基づき説明

●論文コンクールとポスター募集について

会長：両事業の応募者数が、新型コロナ以降減少し続けている印象があるがいかがか。

事務局：論文コンクールは多いときで2,500人以上の方から応募いただいたが、新型コロナを契機に300人台まで減少した。ここ最近では、800人程度で推移していたが昨年度は大きく減ってしまった。

ポスター募集は多いときで400人以上の方から応募いただいたが、昨年度251人に対して今年度は146件と100件近く減っている。

会長：減少傾向に対して、何か対策は考えているのか。

事務局：これまでから教育委員会にも相談しているが、教員の負担軽減のため、これまでお願いしていた周知チラシの生徒への配布などが難しくなっている。

また、学校を通じて応募としているが、教員が取りまとめる必要があると、児童・生徒に積極的に周知されない場合があると聞いているため、今年度からは児童・生徒が直接提出することも可能とする予定である。

さらに、児童・生徒にとっても魅力的なコンクールになるように、入賞品金額を上げ、金券化する予定である。

委員：確かに学校現場の働き方改革という観点から、様々なことができなくなっている。地域でこういったことをしてあげたいと考えても、教員が動けないため実施できなかったり、実施できたとしても放課後の1時間程度という場合もある。教員を頼るのではなく、児童・生徒が直接応募したくなるような内容にしていくのがよいと思う。

委員：京都学生祭典でもこれまで学校へチラシ配りをしていたが、そもそも受け取ってもらえなくなっている。そこで、チラシのPDFデータを児童・生徒の親が見れるポータルサイトに掲示してもらうようにした。

委員：児童・生徒が「明るい選挙」というテーマを選ぶ動機がないのでは。例えば、論文コンクールとポスター募集の開始前に明るい選挙出前授業を実施すれば、少しでも事業を選ぶきっかけになるのではと思う。

副会長：それぞれの事業を単発で実施するのではなく、関連付けて実施するのはすぐにでも出来ることと思う。

委員：入賞すれば受験に有利になるなど応募する児童・生徒にメリットがあればよいと思う。

また、学校現場の協力が難しいということなら、例えば、ポスターなら画塾があるので、そういったところに案内するのもよいと思う。

委員：論文コンクールとポスター募集の景品として、小学生・中学生・高

校生がもらってうれしいものは違うと思う。

事務局： 景品はＱＵＯカードを予定している。小学生から高校生まで幅広く使ってもらえる。

委員： もらってうれしいのは現金やポイントか。ペイペイポイントなどは喜ばれると思う。

委員： 京都マラソンのボランティアでもらったマクドナルドのセット無料券はうれしかった。

委員： スタバカードももらおうとうれしいのではないかな。

事務局： ポスター募集は小学生も対象であり、そのあたりも考慮する必要がある。

委員： 論文コンクールの審査員として作品を読んで、各テーマについてしっかり頭を働かせ、京都市に住んでいる環境とともに意見を述べるということはしっかりできていたと感じた。応募者数の減少について言及があったが、中身の濃い良い作品が多く、各テーマに真剣に向き合っていたということは保証できる。

また、教育関係者の関わりが段々薄くなっているのかなと思うが、個人が直接応募できるとなるとまた異なった作品が出てくるのかなと思う。

委員： 例えば俳句の募集など、対象を高齢者にすることはどうか。

事務局： 投票率を考えたときに、やはり若年有権者の投票率が低く、この層に対する主権者教育を特に意識している。

●明るい選挙出前授業について

委員： 明るい選挙出前授業の開始時期及び実施校数の推移はいがが。また、教員の負担軽減は、この事業にも影響はあるのか。

事務局： 明るい選挙出前授業は市全体としては平成２５年から実施しており、平成３０年の２７校で実施が最多である。新型コロナ以降、年間５校程度まで減少し、昨年度は教育委員会との調整により、８校で実施と増加した。

以前は、教育委員会から市立学校に対して、出前授業を実施するよう声掛けされていたが、現在は各学校の自主性に任せる形になっている。実施校数は増えてほしいが、公民の授業で主権者教育が取り扱われているので全て選管がやらないといけないとは考えていない。

教員の負担軽減については特に影響は感じていないが、出前授業の実施にあたっては、体育館等の実施場所を押さえたり、年間の授業計画を組み替えていただく必要がある。そのため、学校側への周知のタイミングが大事と考えており、今年度は市立中学校社会科教諭が集まる研修会で事業をアピールさせていただいたところである。

副会長： 出前授業等の効果の測定をするべきである。熊本県明るい選挙推進協議会の副会長が高校生に対する意識調査を実施されており、その中でも

出前授業の実施について聞かれている。

●京都市議会議員中京区選挙区補欠選挙及び衆議院議員総選挙時啓発について

委員： 海外に比べ、日本の若者は政治に無関心。興味がないのか、現状に満足しているのか。一方で、今の若い世代は年金をもらえないのではという話もある。若者の投票率を上げることよりも、彼らの関心が政治全体に向くような取り組み、例えば、年金受給に関してのイベントやトークショーなどがあれば面白いと思う。

会長： 指摘の点は選管事務局で対応するのはむずかしいだろう。若者の投票率を上げなければと言っているのは単なる逃げ口上で、政治的無関心は大人の問題、社会全体の問題だろう。

副会長： 幼稚園や小学生など出来るだけ小さいときから、自身が関わったことで何かが変わったという小さな成功体験を積み重ねることで、将来の政治参加につながるのではと思う。

委員： 衆議院選挙時に実施された YouTube バンパー広告について、この広告の目的である「選挙に行ってもらおう」の前に、「話題にしてもらおう」という視点も必要ではないか。

会長： 前回の市長選挙時には「推し選」というキャッチコピーでデザインを作成したところ、賛否両論あったが話題になっていた。

【(5) 第27回参議院議員通常選挙に係る選挙時啓発計画について】

事務局： 資料5（「第27回参議院議員通常選挙に係る選挙時啓発計画」）に基づき説明。

委員： 若い委員の方が多いが、例えば Facebook や TikTok は普段使用しているのか。

委員： Facebook はあまり使用していない。

委員： 連絡ツールとしては、LINE 又は Instagram がほとんどである。TikTok は使用している層とそうでない層がはっきりしていると思う。

委員： 若者が現在、何の SNS を使っているかをキャッチすることが大事だと思う。

また、何を流すかという観点も大事だと思う。公平・公正でありつつも関心をひきつけて話題になるようなコンテンツは何なのだろうか。

委員： どこにも攻撃しない内容で、「頑張っている大人」が面白いのではないか。

委員： SNS の話でいくと、情報リテラシーの問題はどこかで触れていかないといけないと思う。

事務局： 情報リテラシーの問題は、リーフレットやホームページなどでも発信していきたい。

委員： 公平・公正かどうか分からないが、投票をしたらこんなメリットがあ

るという発想も必要かもしれない。

委員： 商店街で投票証明書を持参すれば割引を受けられるなどがあるが、そのようなものがきっかけになるのでは。

事務局： 投票済証の活用についてはたびたび議論になるが、投票により金銭的利益を受けられることをもって投票を促してはいけないというのが総務省の見解のため、選管としてはあくまで商店街の独自の取組として基本関わらないスタンスである。

委員： 高校生の政治的有効性感覚を向上することを目的に青年会議所では「政策甲子園」を実施している。また、京都市長選挙時には公開討論会を実施しているが、どうやって来てもらえるかと考えたときに、政策甲子園の決勝大会は参議院の国会議事堂で喋ることができ、また優勝者は総理大臣と直接話することができるという設えでやったところ継続して実施できている。

根本的に若い世代への訴求は非常に難しいと感じている。投票に行かなかったらどうなるのかという部分を分かりやすく伝えるのがよいのか。

委員： 京都市では、投票率を上げるため様々な取組が既にされていると感じた。その現状では効果測定が重要であり、やるべきではないかと感じた。

【その他】

令和7年度の「論文コンクール「わたしはこう考える」」審査員を日山副会長と村上委員、「明るい選挙をすすめるポスター募集」審査員を日山副会長に依頼し、両委員の承諾を得ていることを報告。

4：山岸京都市選挙管理委員会委員長より挨拶

(16:00終了)